

病院や薬局など、医療機関を受診するときには下記をお持ちください

①

マイナ保険証

カードリーダーで読み取り、保険証として使用



※単体で使用可能
※暗証番号or顔認証が必要



資格情報のお知らせ



マイナ保険証が
使えないときの
証明書類

※単体では受診
できません

セットで使用してください



※ マイナンバーカードをお持ちの場合は、「提供する情報（限度額情報）」で「提供する」を選択することで「限度額適用認定証」がなくても、限度額を超える支払いが免除されます。

＋ その他必要な証
(特別医療証など)

または

②

資格確認書

今の保険証の有効期限後に送られてくる
保険証の代わりとなるカード



単体で使用してください